

# 開講決定！！

## 情報セキュリティ講習

取扱者を対象とし、新基準で求められる「情報セキュリティ教育及び訓練」に関する内容及び保護すべき情報（システムを含む）の取扱いをわかりやすくご説明します。

### 講習内容サンプル

#### ◎情報セキュリティの基礎

**情報のレベル(イメージ) <基礎>**

企業内情報

企業秘密

営業秘密

防衛省秘密

防衛省一般情報

保護すべき情報

秘密等

部内限り 注意 秘密 特定秘密 特別防衛秘密

**情報セキュリティ上の基本的考慮事項 <基礎>**

1 「need-to-know」の原則

#### ◎保護すべき情報の取扱い

**情報セキュリティ基本方針等の周知等**

取扱者に対する周知等

情報セキュリティ基本方針  
情報セキュリティ規則  
情報セキュリティ実施手順

周知

総括者 → 取扱者

情報セキュリティ実施手順: 防衛省職員を除き社外の者にみだりに公開しないように適切に管理

**取扱施設等に対する物理的セキュリティ対策**

物理的セキュリティ対策

関係施設

取扱施設の入退をICカードのみで管理する場合、警備員等、センサー装置、監視カメラによる監視など必要な措置を実施

↓ (※廊下を関係施設に指定した場合)

執務室 IDカード 警備員等 (取扱者でも可)	入退口 当該施設の画像、動画、音声等の情報収集・通信が可能な機器(携帯電話、デジタルカメラ、ボイスレコーダー等)の利用・持込みを制限	取扱施設 カメラ スマートフォン
----------------------------------	---	------------------------

## 令和4年度「情報セキュリティ講習」の開講のご案内

謹啓 晩秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から弊協会に対し深いご理解とご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

弊協会は、令和5年度から適用される「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準」(以下、新基準)の理解の促進を図り、また、新基準で求められている「取扱者への教育」に資するため、「情報セキュリティ講習」を開講します。

新基準の適用も迫る令和4年度末とはなりますが、下記のとおり実施いたします。防衛省の秘密保全等に知見のある弊協会講師により、想定される新基準のポイントなどを含め、受講者の皆様の情報セキュリティ意識が高まり、更に企業内での教育にも参考となる講習を実施しますので、是非ご参加をいただきますようご案内申し上げます。

謹白

### 記

#### 1 概要

- (1) 受講者は、防衛省との間で防衛装備品の調達等に係る企業又は今後新たに防衛省との契約に参入することを検討している企業で「保護すべき情報」の取扱者を対象とします。
- (2) 講習時間は、約2時間を基準とします。
- (3) 講習内容は、新基準で求められている「情報セキュリティ教育及び訓練」に関する内容及び保護すべき情報(システムを含む)の取扱いの概要を含みます。
- (4) 企業内での教育に資するため講習資料をお渡しします。
- (5) 受講料は、1万円/1人(税込)となります。
- (6) 「情報セキュリティ講習受講証」をお届けします。

区分	実施日	要領	会場
第1回	令和5年3月15日(水)PM	対面講習	グランドヒル市ヶ谷
第2回	3月23日(木)PM	オンライン講習	

#### 2 講習申込み

令和5年1月中旬に、弊協会HP中「保全講習等」(<https://ssl.bsk-z.or.jp/kenkyucenter/h-koushu.php>)に詳しい「申込み案内」を掲載しますので、所要事項をご記入の上お申し込みください。

※個別に「申込み案内」の送付をご希望の方は、事前にご連絡ください。

#### 3 問合わせ先

保全講習課長 福山 尚正

電話 03-3358-8702 E-mail: sec.tral@bsk-z.or.jp